表紙の記入要領

●表紙

	消防用	設備等(特	殊消防月	月設備等)点	検結果報告書		
消防長(消防	方署長)(市町村長)	殿		年	月 日	
		J	晶 出 者		市〇〇町1	23-15	
			1	_所	大郎 大郎	.20 40	
			電話番		456-7890		
下記のとおり) 消防用語	殳備等 (特·	殊消防用	設備等)の	点検を実施した	ので、消防法	第
17条の3の3の			します。				/10
d- 10	00	<u>+00</u>	n= 100				
所 在 地	00	▼○○	町123	3-45			
火 名 称	00	○飯店					
東 用 途	飲食	店					
b			tota ment	O mide	20.000	100	
規模	地上	2 階	地下	() 階	延べ面積	123 =	n.~
	消火	器					
	.,,,,	警報器	E				
		-		n	. <i>III</i> . bel 1	13b	
前防用設備等(特殊消 5用設備等)の種類等	特足	小規模	施設	刊 目動み	(災報知設	(侑	
	誘導	標識					
※受 付	棡	※組	. 過	欄	※備	考	
			A 4 1b- **	~ l.			
本 1 - A田6ff	カナキャル						
		2備点検資格者			点検を実施した全て	この者の情報を別談	己様

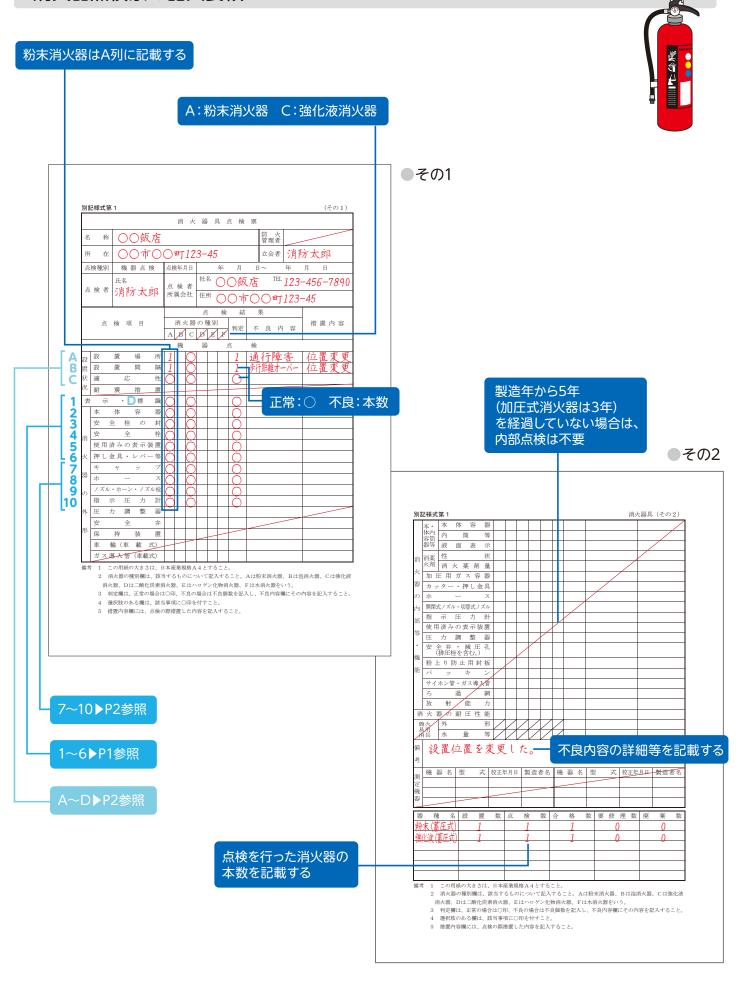
各点検票が作成が終わったら、 左のとおり表紙を作成し、 点検票とともに消防機関に提出しましょう。

> 点検報告書は こちらからダウンロードできます。



https://www.fdma.go.jp/ mission/prevention/items/ prevention001_06_tenkenhyou.pdf

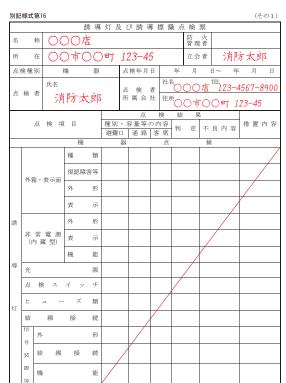
消火器点検票の記入要領



誘導標識点検票の記入要領



●その1



- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 種別・容量等などの内容欄は、該当するものについて記入すること。
 利定欄は、正常の場合はCOPL、不良の場合はXPを記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 種間内容欄には、該当事項にORを付すこと。
 特置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

正常の場合は〇、不良があった場合は、 不良の誘導標識の枚数を記載する

●その2

						砂	導灯及び	师等示	page (C -> D .
	外	形	1枚			×	※1 備考に	記載》	※1 備考に記
	視 認 障	害 等	1枚			×	※2 備考に	記載》	《2 備考に記
	採 光 又 は	照明				- O			
誘	※表 示 面 の	輝度							
導	※設置場所の	の照度							
標	ж*г ⊐ —	ズ類							
識	※※結 線	接続							
prox.		外 形							
	※※※非常電源	表示							
		機能							
	※1 不良 【不良	項目: 内容】		こしてい	った。			,	
備考	【不良 【措置 ※2 不良 【不良	内容】 内容】	はく離 説認 視認を を	識を3 害 さえ	交換し ぎるガ	な告物が		•	
	【不良 【措置 ※2 不良 【不良 【措置	内容】 項目容】	は、離構には、はいまでは、はいまでは、はいまでは、はいいでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	識を言さえ	交換し ぎる広 ぎる広	こ告物か こ告物 3	除去し	た。	製造者名

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 種別・容量等などの内容欄は、該当するものについて記入すること。
 3 判定欄は、正常の場合は〇印、不良の場合は×印を配入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 4 選択隊のある欄は、該当事項に〇印を付すこと。
 5 措置内容欄には、点後の開精置した内容を配入すること。
 5 措置内容欄には、点後の開精置した内容を配入すること。
 5 指定内容側には、点後の開精置した内容を配入すること。
 5 第一年第印のあるものは、前記監情は別(昭和38年自治省令第6号)第33条の2 第 1 項第 3 号小並びに第3条の3 第 4 項第 3 号の2 及び第 10号に規定する蓄炭土誘導標準、「影博す及 び誘導構造の基準」(平成 11年前的庁告示第 2 号)第 5 第 3 号いに規定する蓄炭土誘導標準値に限る。
 7 第1年来登印のあるものは、電気エネルギーにより光を発する誘導構造に限る。
 8 更中来を登印のあるものは、電気エネルギーにより光を発する誘導構造のうち、内蔵型の電源を有するものに限る。

 - ものに限る。